



2019年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

2019年5月15日

上場会社名 昭和ホールディングス株式会社 上場取引所 東
 コード番号 5103 URL http://www.showa-holdings.co.jp
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)此下 竜矢
 問合せ先責任者 (役職名)取締役最高財務責任者 (氏名)庄司 友彦 (TEL) 04(7131)0181
 定時株主総会開催予定日 2019年6月24日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 2019年6月25日
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2019年3月期の連結業績(2018年4月1日~2019年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年3月期	15,018	13.4	968	△39.5	518	—	△311	—
2018年3月期	13,242	3.8	1,599	△55.0	△4,013	—	△3,427	—
(注) 包括利益	2019年3月期		△484百万円(—%)		2018年3月期		△12,085百万円(—%)	

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2019年3月期	△4.12	—	△5.1	1.0	6.4
2018年3月期	△45.37	—	△42.9	△6.8	12.1

(参考) 持分法投資損益 2019年3月期 350百万円 2018年3月期 △5,135百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2019年3月期	53,937	19,030	10.9	77.83
2018年3月期	49,601	18,918	12.7	83.11

(参考) 自己資本 2019年3月期 5,903百万円 2018年3月期 6,278百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年3月期	3,910	△281	100	14,919
2018年3月期	4,099	△1,136	△5,856	10,435

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2018年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2019年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2020年3月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 2020年3月期の連結業績予想(2019年4月1日~2020年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2020年3月期の連結業績予想につきましては、当社グループが直近で行ったM&A等による収益上ぶれ要因の情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では適切な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えさせていただきますことといたします。詳細につきましては添付資料5ページ「1. 経営成績等の概況(4) 今後の見通し」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 有
新規 2社（社名）明日香食品（株）、（株）明日香、除外 一社（社名）—

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

2019年3月期	76,293,426株	2018年3月期	75,993,426株
2019年3月期	444,539株	2018年3月期	444,258株
2019年3月期	75,701,880株	2018年3月期	75,549,202株

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料5ページ「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	4
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	4
(4) 今後の見通し	5
(5) 継続企業の前提に関する重要事象等	6
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	9
3. 連結財務諸表及び主な注記	10
(1) 連結貸借対照表	10
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	12
(3) 連結株主資本等変動計算書	14
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	16
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	18
(継続企業の前提に関する注記)	18
(表示方法の変更)	18
(追加情報)	18
(企業結合等関係)	20
(セグメント情報等)	22
(1株当たり情報)	26

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当社グループは当連結会計年度においては、増収増益となりました。売上高は15,018,773千円（前年同期比13.4%増）、営業利益は968,352千円（前年同期比39.5%減）、経常利益は518,846千円（前年同期は経常損失4,013,294千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は311,661千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3,427,565千円）となりました。

主な要因といたしましては、ゴム事業が売上高を増やしましたことと昨年10月より食品事業が連結に加わったことが増収に貢献いたしました。一方、スポーツ事業の利益回復もあり、またDigital Finance事業が利益貢献していますが、日本での既存事業によって利益が圧迫される構造を払拭し切れていないことにあります。同時に2018年においては円高基調に加えてスリランカ民主社会主義共和国、ミャンマー連邦共和国、インドネシア共和国、などの新興国通貨が割安に推移したことが大きく売上や利益を圧迫しております原因となりました。Digital Finance事業におきまして2018年12月期において、来季のIFRS 9の適用に向けて営業貸付金の引き当て基準の厳格化、繰延税金資産の圧縮等の税関連などを計上したことも利益を圧迫する要因となりました。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(Digital Finance事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、減収減益となりました。内訳としましては、タイ王国、ミャンマー連邦共和国ではリース、グループローン等売上高が拡大しました。一方、カンボジア王国、インドネシア共和国においてはビジネスモデルの転換、債権の質の向上を目指し、事業再編を進めていることもあり、一時的な売上高の減少となりました。また、カンボジア王国、インドネシア共和国においてはビジネスモデル再編に伴い、さらにはタイ王国においても債権全体の質を高める目的で、より保守的に不良債権の基準を見直して、積極的に会計上の不良債権の早期処理を進めているために、当四半期の利益が圧迫されております。これらが今後の成長並びに利益向上のために必要な戦略的行動であると考えております。

また、より高収益な企業体質を目指し、中期経営計画を発表して、アジア各国で収益構造改革に着手しており、今後は①全グループにおいて売上高拡大よりも債権の質とオペレーションの効率化を徹底し、②各国のマクロミクロの状況を加味して全グループのガバナンスを向上させ、③リソースの再配分と新規獲得を進めることで、A. 短期的には利益率向上、B. 中期的には2019年以降の強い成長、C. 長期的かつ最終的には、アジアのローカル市場に適切な資金を提供して、各国国民の生活向上や起業家精神の涵養を果たしてまいります。

この結果、当連結会計年度における売上高は9,446,586千円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益（営業利益）1,610,804千円（前年同期比35.5%減）となりました。

(スポーツ事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、減収増益となりました。

当事業の創業事業でありますソフトテニス関連事業は、学生数の減少というマクロ経済の影響に加え、新規参入企業との競争激化など、厳しい事業環境のなかウェア等の用品の販売は低調に推移いたしました。今後は新たなユーザー直販体制を拡大すべく積極的に活動しております。新しいブランドの設立に向けての研究開発なども進んでおり、早期に収益貢献を果たしたいと考えております。

なお、前連結会計年度には保守的関連から商品入れ替えに伴う在庫評価に関する見直しを行い、当連結会計年度においては在庫発注精度を高めて大幅に在庫が縮小し、改善した結果、前年同時期と比べ引き当てコストが減少し利益率を押し上げました。

一方、テニスクラブ再生事業として全6か店の体制強化による売上拡大へ向け、会員データベースの活用や広告時の近隣地域への利便性等の訴求に加え、各種イベント等によるクラブの活性化を進めております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,375,644千円（前年同期比11.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は149,056千円（前年同期比91.8%増）となりました。今後につきましては、新たな5か年計画として発表いたしましたアクセルプランⅢ「再発進」に基づきBtoBからBtoCを目標とし、サービス向上と直販売上の増大を通じ粗利益の拡大を目指し利益貢献を果たしてまいります。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業は、増収減益となりました。これは当連結会計年度において売上高の回復があったことによるものです。しかしながら、日本における出版等の事業環境は長期的下落傾向にあり、アジアでの事業拡大を推進する構造改革を進めており、特にアジア事業が本格的に開始したことから、中長期的な成長のための投資的活動を活発に行なうと同時に新発売商品のための販促活動を活発に開始したことにより、投資的経費を当連結会計年度中も継続的に投下しております。全体としては、日本国内の出版やホビーの企画制作に特化した事業構造から、これをコアコンピタンスとするコンテンツのアジア全域展開を担う総合企画制作販売事業への構造変革の途上にあります。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当連結会計年度は売上高については、日本国内において受注が一定程度回復したことから前年同期を若干上回りましたが、新たなコンテンツの獲得やアジアにおける事業進出が具体的に進捗しております。このためアクセルプランⅢ「再発進」に基づいて、アジア市場においては同事業を大きく伸張させていく可能性があると考えております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高は455,695千円（前年同期比0.2%増）となり、セグメント損失（営業損失）は79,841千円（前年同期はセグメント損失55,922千円）となりました。

(ゴム事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当事業は、当社グループの創業以来の事業であり、ゴムの配合・加工技術に独自性をもつ事業であります。

また、日本国内においては、機械設備向けのゴム部品部門は低調な状況でありましたが、ゴムライニング防食施工におきまして、これまでの現地工事における早期対応など顧客密着と他社との差別化が奏功し、現地補修案件・大型案件の受注増により実績貢献を果たすことができ、全体としては増収増益を確保することができました。一方マレーシアならびにタイにおいて売上げが低調であることから利益を圧迫することになりました。長年の懸念点でありました日本におけるゴム事業の経営改革は功をそうしつつあります。一方根本的な日本偏重の構造を改め、アジアに成長を求める改革を今後も続けてまいります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高1,664,532千円（前年同期比10.2%増）となり、セグメント損失（営業損失）は73,960千円（前年同期はセグメント損失175,928千円）と改善いたしました。

今後は、新たな5か年計画として発表いたしましたアクセルプランⅢ「再発進」に基づき、特にアジア地域での売上の拡大を図ってまいります。

(食品事業)

当事業は、昨年10月1日付の株式取得により当社持分法適用関連会社から連結子会社となりました明日香食品株式会社並びに日本橋本町菓子処（旧商号明日香食品工業株式会社）が営む、和菓子等、とりわけ大福もち等の餅類、団子類、などの開発製造に独自性を持つ事業であり、消費者の健康志向に対応し差別化されたブランドを確立すべく対応を進めております。

当連結会計年度においては、日本の人口減、スーパー店舗数減、和菓子消費の低調などにより厳しい市場環境が続いておりますが、数年間の改革の結果として製造の効率化が進み堅調に推移しておりますとともに、連結開始に伴い会計上の調整や費用を多く計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,986,095千円となり、セグメント損失（営業損失）は17,030千円となりました。なお、当事業は当第3四半期連結会計期間からの算入となったもので、それより以前の収益は持分法による投資利益に含まれておりましたので、比較すべき前年同期の実績はございません。今後は、新たな5か年計画として発表いたしましたアクセルプランⅢ「再発進」に基づき、更なる収益力の向上を目指してまいります。

(2) 当期の財政状態の概況

(資産)

当連結会計年度末における資産残高は、53,937,117千円（前連結会計年度末比4,335,868千円増）となり、流動資産は、42,512,778千円（前連結会計年度末比3,659,921千円増）、固定資産は、11,424,338千円（前連結会計年度末比675,946千円増）となりました。

流動資産増加の主な原因は、営業貸付金等の回収が進んだことや、当連結会計年度において株式の追加取得により新たに食品事業を連結の範囲に含めた事に伴う現金及び預金の増加（前連結会計年度末比4,483,250千円増）及び同じく新規連結子会社の増加による売掛金の増加（前連結会計年度末比579,475千円増）といった増加要因があった一方で、Digital Finance事業における営業貸付金の回収が進んだことによる営業貸付金の減少（前連結会計年度末比816,811千円減）及び主に営業貸付金に対し保守的に貸倒引当金を積み増した（前連結会計年度末比1,039,198千円増）ことより資産の減少要因があったことによるものです。

固定資産増加の主な原因は、当連結会計年度において株式の追加取得により新たに食品事業を連結の範囲に含めた事等に伴う有形固定資産の増加（前連結会計年度末比389,599千円増）及びのれんの増加（前連結会計年度末日484,288千円増）があった一方で、関係会社株式の減少（前連結会計年度末比461,212千円減）に伴う固定資産の減少があったことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債残高は、34,906,815千円（前連結会計年度末比4,224,518千円増）となり、流動負債は、18,793,913千円（前連結会計年度末比15,827,617千円増）、固定負債は、16,112,901千円（前連結会計年度末比11,603,098千円減）となりました。

流動負債増加の主な原因は、短期借入金の増加（前連結会計年度末比575,627千円増）及び固定負債からの振替による1年内償還予定の社債の増加（前連結会計年度末比5,218,000千円増）、1年内償還予定の転換社債の増加（前連結会計年度末比7,781,734千円増）、未払利息増加による未払費用の増加（前連結会計年度末比1,500,698千円増）によるものです。

固定負債減少の主な原因は、流動負債への振替による社債の減少（前連結会計年度末比4,960,555千円減）及び転換社債の減少（前連結会計年度末比6,773,824千円減）といった減少要因があったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は、19,030,302千円（前連結会計年度末比111,350千円増）となりました。

純資産増加の主な原因は、当連結会計年度において株式の追加取得により新たに食品事業を連結の範囲に含めることによる増加及び非支配株主持分の増加（前連結会計年度末比453,916千円増）といった増加要因があった一方で、親会社株主に帰属する当期純損失計上等による利益剰余金の減少（前連結会計年度末比311,661千円減）、為替換算調整勘定の減少（前連結会計年度末比65,047千円減）といった減少要因があったことによるものです。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,483,310千円増加し、14,919,030千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、3,910,060千円（前年同期は4,099,151千円の増加）となりました。これは、主にDigital Finance事業における営業活動が堅調に推移したことによる税金等調整前四半期純利益692,865千円（前年同期は税金等調整前四半期純損失11,203,178千円）の計上、非資金勘定として計上された貸倒引当金の増加864,266千円（前年同期は24,578千円の増加）、社債利息の増加967,386千円（前年同期は846,704千円の増加）、営業貸付金の減少1,770,706千円（前年同期は2,866,070千円の減少）による増加要因、持分法による投資利益350,036千円（前年同期は持分法による投資損失5,135,813千円）、段階取得に係る差益198,499千円の計上等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、281,894千円（前年同期は1,136,237千円の減少）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による資金の減少120,396千円（前年同期は399,308千円の減少）及び無形固定資産の取得による資金の減少94,407千円（前年同期は323,388千円の減少）、貸付けによる資金

の減少59,440千円（前年同期は回収による88,253千円の増加）の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、100,519千円（前年同期は5,856,893千円の減少）となりました。これは、主として短期借入による資金の増加244,694千円（前年同期は返済による1,040,611千円の減少）、転換社債の発行による資金の増加200,000千円の増加要因、長期借入金返済等による資金の減少333,213千円（前年同期は4,522,452千円の減少）の減少要因によるものであります。

（4）今後の見通し

今後の世界経済は、まだら模様の様相を見せながら、特に米中間の経済的覇権争いと、各国政府による金融緩和の出口を求める動きなどが加わって不透明感が増しております。当社が主に展開するASEAN各国の中でも特に「遅れてきた諸国」であるCLMVI（カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、ミャンマー連邦共和国、ベトナム社会主義共和国、インドネシア共和国）の経済は好調である一方、各国とも公的部門、民間部門ともに債務の上昇が見られ懸念が生じております。

このような情勢において、当社グループを取り巻く様々な環境に対して、当社のとるべき基本戦略は以下の3点となります。

①事業展開のスピードを重視し、且つ資産の長大化を防ぎます。

②全アジアに展開するとともに、新規事業分野を開拓し続けます。また短期的な収益の刈り取りではなく、中長期的な事業の成長を重視して、十分に適切な投資的開拓費用を投下いたします。

③上記の動きに対して、当社が各事業を戦略的に統合して安全性、成長性を強化することでより成果を高めてまいります。

当社の役割は、グループ内での人材育成、高度な人材の獲得、情報収集機能の強化、海外進出の統合運用といった成長を促進する施策を実行するとともに、すでに進んでおります事業を超えた効率化による収益構造の強化を進めることで各事業に寄与することであり、マクロ経済の行先を中期的に注視してリスクマネージメントを適正化しつつ、各事業を進めてまいります。また今期より連結子会社となりました明日香食品株式会社等が行う食品事業は当社の日本における事業において売上高、利益などにおいて最大であり、安定して高い競争力と利益を保持しておりますので、これを新たな事業の基軸として成長させてまいります。当該食品事業は今期においては連結に伴う特殊費用が計上されておりますが、来期にはこれは無くなりますのでこの点の利益上昇が見込まれます。

各事業については以下のように見通しと取り組みを進めてまいります。

（Digital Finance事業）

Digital Finance事業はこれまで数年にわたり、創業国であるタイ王国以外の国での展開を進めてまいりました。すでにカンボジア王国、ラオス人民民主共和国、インドネシア共和国、ミャンマー連邦共和国、スリランカ民主社会主義共和国でのファイナンス免許を持つての活動を進めており、非都市部に集中し、高い競争力を持った、他にない事業を形成しております。一方、タイ国内の事業の改革をこの数年間進めてまいりました。現在東南アジアのマイクロファイナンスを巡るマクロ経済情勢はバブル的な危険性を持つ地域とファイナンスの空白地帯とでもいべき地域がモザイクに存在しており、このマクロ状況と競合状況の中、適切な判断を個別に行いつつ、特にミャンマー連邦共和国での事業拡大を中心にして、中長期的な事業の成長を果たしてまいります。

（スポーツ事業）

スポーツ事業におきましては、日本国内スポーツ市場は依然厳しい状況にありますが、引き続き「世界のスポーツコミュニティを元気にする。」を使命として、主力製品でありますソフトテニスボール、ウェアは新しい営業方針が功を奏する兆しを見せております。一方、近年同事業の成長をけん引しますテニスクラブ再生運営事業はテニスクラブ数の増加をさらに志向する一方、今後は地域振興をターゲットに各種イベントの開催などでテニス愛好者のモチベーションを高め会員増加を図り、日本国内のみならずグループ全体と連携し東南アジアでの展開も視野に入れ活動エリアの拡大を目指してまいります。

(コンテンツ事業)

コンテンツ事業はユニコン事業、カードゲーム事業、海外展開を柱にし、現在投資的施策を推し進める時期となっております。これに伴って人材を中心とする資源を適切に獲得してまいります。現在はアジア展開を見据えた投資的費用を戦略的に投下しており、各地でコンテンツイベントや新規展開ソリューションを請け負うなど成果が出始めつつあります。今後はこれら2事業を強化するとともに、日本を含むアジアのコンテンツをクロスボーダーに発信するなど新規事業分野を推進してまいります。特に今後の数年間の重点はベトナム社会主義共和国並びにインドネシア共和国のエンターテインメント空白領域となっております。

(ゴム事業)

今後も日本国内において厳しいマクロ経済環境が続くものと予測されますが、中期的施策の結果、固定費の低減によって損益分岐点の押し下げが進み経営体質の改善を果たしております。引き続き、これをさらに進めるとともに、海外事業会社との連携を高めることで、各国地域における長期的かつ緊密な相互互恵関係を築きつつあり、これらのアジア事業が今後同事業の中期的な発展を支えていくものと期待しております。

(食品事業)

当事業は当社連結子会社である明日香食品(株)グループが営んでおります。次期におきましては、新商品・新ブランド・新サービスの投入による商品力の強化を行って参ります。現在、SNSと連動して大ヒットとなったラムネわらび餅、今後の時代を先読みした糖質制限和菓子などを大手メーカーとして初めて製造販売を始めておりますが、今後とも、高齢化、健康志向などを先取りして捉え続けることで、積極的な行動を実行してまいります。

これらの各事業の取り組みならびに、当社自身の取り組みを行ってまいります。2020年3月期の連結業績予想につきましては、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、近年子会社等が増加したことや、各国のマクロ経済情勢の影響下での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えていただいております。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においても、下記1. 2. 3の事象が存在しておりますが、これらについて、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

1. タイ証券取引委員会（以下「タイSEC」という。）から公表された事項等について

タイSECは、2017年10月16日付で、タイ法務省特別捜査局（以下「タイDSI」）に対しGroup Lease PCL.（以下「GL」という。）元最高経営責任者（CEO）であった此下益司氏が、偽計及び不正行為を行った可能性を指摘し、同氏に対して調査を進めるよう、タイDSIに対し申し立てをしたことを公表いたしました。

調査の対象となった取引は、GLの連結子会社であるGroup Lease Holdings PTE. LTD.（以下「GLH」という。）が貸主となり、キプロス及びシンガポールの借主に対する54百万USドルの融資取引（以下「GLH融資取引」という。）が、此下益司氏の指示により貸主グループ会社間で送金され、最終的にGLHへの分割弁済に充当されていること、また、そのGLH融資取引に係る年利14～25%利息収入が過大に計上されることで、GLの連結財務諸表は適正な開示を行っていないというものです。

当該事案は、タイDSIの調査の結果、刑事告訴に繋がる可能性が含まれており、これにより、此下益司氏は、GLの取締役並びに経営者の資格を喪失し、同日付けでそれらの地位を退任することとなりました。

また、タイSECは、2017年10月19日付で、GLが財務諸表の訂正を行わない場合、及びGLの取締役が財務諸表の訂正を行わず、虚偽又は不適切な財務諸表の提出をする場合には、タイ証券取引法に違反することになるとの通知を行いました。

2017年10月27日に、GL会計監査人のEY Office Limited（以下「EY」という。）から、GLの財務諸表に関して「無限定適正意見」から「意見不表明」に変更した修正監査報告書又は四半期レビュー報告書を受領しました。修正の対象となった財務諸表は過去に遡及し、

- ・2016年12月期の連結財務諸表（2017年2月28日発表）
- ・2017年12月期第1四半期財務諸表（2017年5月12日発表）
- ・2017年12月期第2四半期財務諸表（2017年8月15日発表）

と3回分となります。

（なお、上記3回分の報告書につきましては、2017年12月25日に、GLH融資取引の会計処理を除外事項とし

た限定付適正意見又は限定付結論に修正する報告書をG Lは受領しております。)

また、G Lは、2017年11月14日に、G L H融資取引に関連した貸付債権に対し、全額損失引当金を計上したことなど含む第3四半期(2017年9月)の決算を公表しており、E YからタイSECの指摘事項及びG L H融資取引の会計処理等を限定事項とする限定付結論の四半期レビュー報告書を受領しております。

当社グループでは、これらの事象に対して、G Lにおいて、問題となるG L H融資取引の特定を進めるためにタイSECに対し照会等を行うなど、該当期間の財務諸表並びにG L H融資取引に関して、調査及び見直しを進めてまいりました。

G Lでは、G L H融資取引について、特別監査を実施する独立的な第三者の監査法人を選任し、当該取引について意見を求めることとしており、Mazars LLPを特別監査人に選任しております。

Mazars LLPによる特別監査は、2018年7月27日に監査項目及び事実報告が含まれた最終レポートをG Lが受け取りました。特別監査の項目は、以下のとおりです。

1. 対象となる貸付金取引について、社内関連書類を確認し、その有効性、権利及び義務を検証する
2. 対象となる貸付金の債務者の状況や背景を確認し、関連当事者取引に該当するかを検証する
3. 上記2点について、シンガポールにいる当社リーガルアドバイザーによる法的見解を検証する

Mazars LLPの報告書によると、2015年度、2016年度、2017年度において上記監査項目を実施した結果、いずれの債務者においてもG Lの所有もしくは支配下にあったとする証拠は見つからなかったとのことです。

また、当社連結子会社の株式会社ウェッジホールディングスでは、G L H融資取引の実態、取引の適正性を調査するため、2017年11月17日に、第三者委員会を設置することを決議し、第三者委員会の調査に全面的に協力してまいりました。

2017年12月12日に、第三者委員会の中間報告書を受領しましたが、タイSECの指摘の根拠を特定するには至りませんでした。

G Lは、上記のとおり財務諸表の内容やG L H融資取引に関する問題点を発見することができませんでしたが、G Lの監査委員は検討の上、タイSECの要請に従い、G Lの事業及び、G Lの株主並びにステークホルダーに不利益が生じることを避けるために、決算を訂正し2018年7月31日に修正財務諸表を公表いたしました。

当該訂正に伴う影響につきましては、G Lは将来発生する可能性がある損失全額に対して引当金を計上していたことから2017年12月末時点の純資産への影響はなく、また、G Lの会計監査人による監査意見の変更はありません。

当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

なお、捜査の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. からの請求について

上記「1. タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)から公表された事項について」に起因し、G LはG Lの大口債権者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「Jトラストアジア」という。)から、2017年11月30日付で、錯誤を理由として、契約解除と転換社債180百万USドルや投資等の即時一括弁済することを含む請求を受けました。

当社グループでは、法律専門家の意見等も踏まえ、G LがJトラストアジアとの契約に違反した事実がないことや、契約上も転換社債を即時返済する義務はないものと認識しており、当該請求は法的に無効と考えております。

なお、Jトラストアジアとの交渉等の結果次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

3. Jトラストアジアによる訴訟提起について

上記「1. タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)から公表された事項について」及び、「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. からの請求について」にも起因し、2018年1月12日にJトラストは、Jトラストアジアがタイ王国及びシンガポール共和国において、G L並びにG L Hに対し法的手続きを開始した旨の公表を行っております。

(1) タイで開始された法的手続きについて

①民事訴訟の提起

Jトラストアジアは、2018年1月9日に、此下益司氏、G L、及びG Lの取締役3名を被告として、民事裁判所に民事訴訟を提起しました（民事事件Black Case No. Por. 83/2561）。訴状の内容は、不当行為の申し立て、取引無効の回避、及び損害賠償の請求に基づくもので、Jトラストアジアに対する損害賠償を被告全員に求めています。

②G Lに対する会社更生の申し立て

Jトラストアジアは、2018年1月10日に、G Lの会社更生申し立てを中央破産裁判所に行いました（再生事件 No. For. 1/2561）。申し立ては、審理続行のため裁判所により受理され、第一審は2018年3月19日に行われましたが、中央破産裁判所は正式に棄却の命令を下しました。当該棄却に対して、Jトラストアジアは2018年4月17日に控訴申立てを行っており、2018年4月18日にタイ中央破産裁判所はその控訴申立てを受理しております。

③G Lの見解及び対応について

G Lが受けた法律顧問からの助言によると、中央破産裁判所はJトラストアジアのG Lに対する控訴手続きが開始されますが、これからの控訴審で新たな決定がなされるまでは2018年3月19日にタイ中央破産裁判所が下した棄却の決定が有効となります。従いまして、Jトラストアジアによる控訴申立ては当社の事業運営に全く影響ございません。G Lが事業を遂行するにあたり、何ら制限はなく、全ての事業取引が自由に実行可能な状態にあります。当該控訴審を受け今後審尋することになっておりますが、当社の業務に差し障りが出るものではありません。

G Lは、Jトラストアジアとの転換社債発行に関する投資契約を締結して以降の期間を通じて、当該投資契約の条件を完全且つ厳密に遵守してきました。G Lはその契約条件のいずれかに違反するような行動、または、Jトラストアジアに対して不当行為となるような行動に関わったことは一切ありません。

さらに、G Lは債権者への支払いを滞納したことは一度もありません。この点についてG Lは、発生している状況に関してG Lのその他主要金融債権者に対し引き続き説明を行い、G Lと債権者間のさらなる相互理解を確保するとともに、確立された取引関係を今後も保持する所存です。

また、G Lは現時点で一切支払い不能な状態にはありません。このことは一般公表されている財務状況報告書（貸借対照表）において、総資産額が総負債額を上回っていることから容易に確認ができます。加えて、G Lの事業において財務的な問題や流動性の枯渇は一切なく、もとより、G Lは非常に高い実績をあげております。従って、G Lは会社更生が適用される基準内に入ることはなく、会社更生の状況に置かれる理由も必要性もありません。この件について、G Lは今後必要且つ適切な法的措置を法律顧問と協議しつつ進めております。

(2) シンガポール共和国で開始された法的手続きについて

①G L H等に対する損害賠償請求及び資産凍結命令について

Jトラストアジアは、G L H及びその他の会社を被告とし、シンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、G L Hが他の被告と共謀し、JトラストアジアにG Lに対する総額180百万USドル以上の投資をさせるために詐欺を行ったというものです。また、G L Hは、G Lの財務諸表を改ざんし、投資家に対してG Lが健全な財務状況にあると誤解させ、G Lへの投資を促し、貸付契約を結ばせたというものです。これにより大きな被害を被ったため、Jトラストアジアは、G L H及びその他の会社を被告とし、シンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。

これにより大きな被害を被ったため、JトラストアジアはG L Hおよびその他被告に対し、最低210百万USドルの損害賠償請求を行うとの内容です。Jトラストアジアはシンガポール共和国の裁判所に暫定的資産凍結命令を申請しました。

これに対してG L Hは、シンガポール共和国の裁判所へ申し立てた全ての訴状内容及び暫定的資産凍結命令に反証を行い、暫定的資産凍結命令については2018年2月23日に取り消し一切の効力を消失しました。

その後、Jトラストアジアは当該暫定的資産凍結命令の取り消しを不服として、暫定的資産命令の復活を求める控訴を行い、2018年6月1日に当該控訴審について、日常かつ適切な業務でなされる場合を除いて、1億8千万米ドルまでの資産の取引ないし処分の禁止が命じられました。G L Hについては全世界の資産が対象となります。

当該資産凍結につきましては、別途進行しております本訴たる損害賠償請求訴訟に付随するもので、当該

本訴において原告が勝訴した場合の請求権を予め保全するため、本訴が終了するまで通常業務以外の資産移動が禁止されるというものであります。

当該資産凍結は最終的な差押えではないため、GLHの資産が裁判所により処分されたりすることはなく、また、JTA等の第三者に資産が移転するものではありません。

②GLの見解及び対応について

Jトラストアジアによるシンガポール共和国の裁判所の暫定的資産凍結命令につきましては、現在判決の内容及び今後の対応を精査、検討している過程であります。現時点におきましては、GLHの資産はDigital Finance事業の一部であり、GLHの日常かつ適切な事業業務で生じる資産取引等は制限されておられませんので、当該資産凍結が当社グループの業績に与える影響は大きくないと判断しております。

GLは、違法行為を行ったことも違法行為に関わったこともなく、GLHが貸付取引の借主と共謀し、GLの財務諸表を改ざんするなどの事実は全くありません。GLHと借主の間で交わされた貸付契約は、真正であり、実際のビジネス交渉により締結されたものであると考えております。また、GLの財務諸表は、全て事実に基づき正当に作成されております。従いまして、Jトラストアジアの訴訟申立ての各内容に関し、全く根拠がないものと考えております。

上記の他、GLは、2018年5月21日付けでJTA及びJTAの親会社であるJトラスト株式会社（以下「Jトラスト」という。）から、かれらのこれまでの訴訟に対して、GLが法的要件を満たさない等と公表しているリリースが不正行為であると主張し名誉毀損による損害賠償を請求（結論として20,271,232.88タイバーツ（2018年5月22日のレート3.46円換算で約70百万円））する訴訟を提起されておりましたが、2019年1月31日に行われた予備審査段階において、タイ刑事裁判所は、GLのウェブサイト上での情報掲載がJトラスト及びJTAの名誉を毀損した事実はないとして原告側の主張は棄却されております。

また、当社の連結子会社であるPT Group Lease Finance Indonesiaは、PT Bank JTrust Indonesia, Tbk. からJoint Financing Agreementにおいて契約違反があるという理由で、IDR3,636,408,863（1円をIDR130.21で換算すると約27百万円）及びIDR100,000,000,000（1円をIDR130.21で換算すると約767百万円）の損害賠償を請求する訴訟を提起され、係争中です。

以上の通り、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないことから、「継続企業の前提に関する注記」には該当しておりません。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、会計基準につきましては日本基準を採用しております。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,447,113	14,930,363
受取手形及び売掛金	1,014,795	1,594,270
営業貸付金	32,277,706	31,460,894
商品及び製品	296,828	238,330
仕掛品	193,750	216,109
原材料及び貯蔵品	314,720	354,135
未収入金	938,992	1,001,808
短期貸付金	480,509	591,582
その他	1,263,664	1,539,706
貸倒引当金	△8,375,224	△9,414,422
流動資産合計	38,852,856	42,512,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,272,052	1,948,825
減価償却累計額	△1,086,801	△1,583,131
建物及び構築物(純額)	185,250	365,694
機械装置及び運搬具	2,364,444	2,941,407
減価償却累計額	△2,330,471	△2,823,230
機械装置及び運搬具(純額)	33,973	118,177
工具、器具及び備品	922,905	1,052,318
減価償却累計額	△747,552	△934,682
工具、器具及び備品(純額)	175,353	117,635
土地	458,644	641,286
リース資産	5,511	5,455
減価償却累計額	△5,511	△5,455
リース資産(純額)	0	0
建設仮勘定	1,020	1,047
有形固定資産合計	854,241	1,243,841
無形固定資産		
のれん	1,266,283	1,750,572
その他	401,749	440,040
無形固定資産合計	1,668,033	2,190,612
投資その他の資産		
投資有価証券	7,242,101	6,841,633
長期貸付金	244,526	130,685
長期未収入金	138,625	158,524
破産更生債権等	19,530	38,559
差入保証金	395,565	405,011
繰延税金資産	226,938	459,131
その他	27,565	50,011
貸倒引当金	△68,737	△93,674
投資その他の資産合計	8,226,117	7,989,884
固定資産合計	10,748,391	11,424,338
資産合計	49,601,248	53,937,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	412,596	790,211
短期借入金	277,125	852,752
1年内返済予定の長期借入金	308,169	218,990
1年内償還予定の社債	24,500	5,242,500
1年内償還予定の転換社債	-	7,781,734
未払法人税等	16,830	410,105
未払消費税等	13,384	70,919
未払費用	1,065,591	2,566,289
賞与引当金	165,608	136,856
その他	682,490	723,552
流動負債合計	2,966,296	18,793,913
固定負債		
社債	5,018,555	58,000
転換社債	21,263,548	14,489,724
長期借入金	371,218	348,911
繰延税金負債	19,262	150,592
退職給付に係る負債	441,948	459,048
資産除去債務	528,572	534,757
その他	72,894	71,867
固定負債合計	27,716,000	16,112,901
負債合計	30,682,296	34,906,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,640,894	5,651,394
資本剰余金	2,731,819	2,723,252
利益剰余金	△2,135,486	△2,447,148
自己株式	△23,670	△23,684
株主資本合計	6,213,557	5,903,814
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,990	9,610
為替換算調整勘定	55,007	△10,039
その他の包括利益累計額合計	64,997	△428
新株予約権	54,031	86,634
非支配株主持分	12,586,365	13,040,282
純資産合計	18,918,952	19,030,302
負債純資産合計	49,601,248	53,937,117

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	13,242,304	15,018,773
売上原価	3,865,484	5,527,522
売上総利益	9,376,819	9,491,251
販売費及び一般管理費	7,776,827	8,522,899
営業利益	1,599,992	968,352
営業外収益		
受取利息	162,996	256,649
受取配当金	1,754	30,461
受取賃貸料	13,485	15,454
為替差益	310,955	28,994
持分法による投資利益	-	350,036
その他	41,472	65,746
営業外収益合計	530,664	747,342
営業外費用		
支払利息	8,129	17,667
社債利息	846,704	967,386
社債発行費	176	26,315
株式交付費	313	-
売上割引	3,460	3,454
訴訟関連費用	11,660	51,863
持分法による投資損失	5,135,813	-
貸倒引当金繰入額	113,650	117,984
その他	24,042	12,176
営業外費用合計	6,143,951	1,196,847
経常利益又は経常損失(△)	△4,013,294	518,846
特別利益		
新株予約権戻入益	-	332
段階取得に係る差益	-	198,499
不用品売却益	16,238	-
特別利益合計	16,238	198,831
特別損失		
減損損失	159,851	19,049
関係会社株式評価損	105,629	-
貸倒引当金繰入額	6,940,641	5,764
特別損失合計	7,206,122	24,813
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△11,203,178	692,865
法人税、住民税及び事業税	792,920	708,447
法人税等調整額	△230,401	△127,457
法人税等合計	562,518	580,990
当期純利益又は当期純損失(△)	△11,765,697	111,874
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△8,338,132	423,536
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,427,565	△311,661

連結包括利益計算書

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△11,765,697	111,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,459	△1,787
為替換算調整勘定	△385,873	△709,028
持分法適用会社に対する持分相当額	62,697	114,417
その他の包括利益合計	△319,717	△596,398
包括利益	△12,085,414	△484,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,438,395	△548,445
非支配株主に係る包括利益	△8,647,018	63,921

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,640,656	2,731,470	1,292,078	△23,596	9,640,608
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	238	238			476
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		111			111
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,427,565		△3,427,565
自己株式の取得				△73	△73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	238	349	△3,427,565	△73	△3,427,051
当期末残高	5,640,894	2,731,819	△2,135,486	△23,670	6,213,557

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,347	69,249	76,597	55,157	22,138,420	31,910,784
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						476
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						111
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△3,427,565
自己株式の取得						△73
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,642	△14,242	△11,600	△1,125	△9,552,055	△9,564,780
当期変動額合計	2,642	△14,242	△11,600	△1,125	△9,552,055	△12,991,832
当期末残高	9,990	55,007	64,997	54,031	12,586,365	18,918,952

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,640,894	2,731,819	△2,135,486	△23,670	6,213,557
当期変動額					
新株の発行(新株予約権付社債の転換)	10,500	10,500			21,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△19,067			△19,067
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△311,661		△311,661
自己株式の取得				△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10,500	△8,567	△311,661	△13	△309,742
当期末残高	5,651,394	2,723,252	△2,447,148	△23,684	5,903,814

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,990	55,007	64,997	54,031	12,586,365	18,918,952
当期変動額						
新株の発行(新株予約権付社債の転換)						21,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△19,067
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△311,661
自己株式の取得						△13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△379	△65,047	△65,426	32,602	453,916	421,092
当期変動額合計	△379	△65,047	△65,426	32,602	453,916	111,350
当期末残高	9,610	△10,039	△428	86,634	13,040,282	19,030,302

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△11,203,178	692,865
減価償却費	193,826	221,922
減損損失	159,851	19,049
たな卸資産評価損	79,176	-
新株予約権戻入益	-	△332
のれん償却額	140,060	151,384
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	24,578	864,266
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	9,148	15,598
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,532	△75,685
受取利息及び受取配当金	△164,750	△287,110
支払利息	8,129	17,667
社債利息	846,704	967,386
為替差損益 (△は益)	△463,576	△14,661
持分法による投資損益 (△は益)	5,135,813	△350,036
関係会社株式評価損益 (△は益)	105,629	-
貸倒引当金繰入額	6,940,641	5,764
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	△198,499
不用品売却益	△16,238	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△44,642	119,620
営業貸付金の増減額 (△は増加)	2,866,070	1,770,706
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△154,978	120,082
仕入債務の増減額 (△は減少)	151,554	△37,577
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,351	25,560
その他	662,561	397,370
小計	5,269,495	4,425,339
利息及び配当金の受取額	160,816	284,650
利息の支払額	△461,353	△534,327
法人税等の支払額	△869,807	△265,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,099,151	3,910,060

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	165,620	-
有形固定資産の取得による支出	△399,308	△120,396
有形固定資産の売却による収入	16,238	-
無形固定資産の取得による支出	△323,388	△94,407
投資有価証券の取得による支出	△652,194	△617
関係会社株式の売却による収入	-	570
貸付金の増減額 (△は増加) (純額)	88,253	△59,440
差入保証金の増減額 (△は増加)	△31,458	△5,481
その他	-	△2,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,136,237	△281,894
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,040,611	244,694
長期借入れによる収入	681,101	2,295
長期借入金の返済による支出	△4,522,452	△333,213
社債の償還による支出	△78,866	△24,500
転換社債の発行による収入	-	200,000
株式の発行による収入	1,840	-
新株予約権の発行による収入	-	12,778
自己株式の取得による支出	△60	△13
非支配株主からの払込みによる収入	7,568	-
非支配株主への配当金の支払額	△903,631	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,783	△1,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,856,893	100,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	△785,246	565,361
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,679,226	4,294,046
現金及び現金同等物の期首残高	14,114,946	10,435,720
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	189,264
現金及び現金同等物の期末残高	10,435,720	14,919,030

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が217,406千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が217,406千円増加しております。また、「流動負債」の「その他」が10,483千円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が10,483千円増加しております。

(追加情報)

(連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について)

当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付(以下「GLH融資取引」という。)を行っております。

GLは、キプロス及びシンガポールの借主に対するGLH融資取引について、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイSECは、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDSI」という。)に対し調査を進めるよう、申し立てを行い、現在、タイDSIによる調査が行われております。

当社グループでは、タイSECの指摘の事実関係等について調査をするため、第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査しました。また、GLでは、キプロス及びシンガポール借主へのGLH融資取引に対して独立した監査法人による特別監査も実施しましたが、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。

当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前連結会計年度において、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付金債権全額(営業貸付金及び未収利息)に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上高から減額処理し、それ以降の売上計上は取り止めております。

また、2018年7月31日に、GLではタイSECの決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算含む2017年12月末決算を訂正しました。訂正の概要は第1四半期連結会計期間の(重要な後発事象に関する注記)をご参照下さい。今回のGLの過年度決算の訂正は、タイSECの決算訂正命令に対応したのですが、訂正原因となる誤謬が特定されていないこと等を考慮し、当社としましては、GLの訂正処理は当社の決算には反映させず、前連結会計年度の会計処理を踏襲することと致しました。

当連結会計年度末におけるタイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権(概算値)は、貸付元本(営業貸付金)6,221百万円(前連結会計年度末5,950百万円)、未収利息(流動資産 未収入金)275百万円(前連結会計年度末263百万円)となっており、当該貸付金債権全額(営業貸付金及び未収利息)について貸倒引当金6,496百万円(前連結会計年度末6,213百万円)を設定しております。また、当連結会計年度の関連利息収入(売上高)は一百万円(前連結会計年度501百万円)となっております。

なお、借主に対しては返済を要請しており、担保資産の処分のための法的処置も進めております。今後とも、着実な債権の回収を図ってまいります。

(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)

当社連結子会社であるGLが発行した総額180百万USドル(当連結会計年度末199億円(1年内償還予定の社債55億円及び転換社債144億円))の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、2017年11月30日付けで、転換社債の投資

契約解除と転換社債180百万USドルの即時一括弁済等を請求しており、タイ王国及びシンガポール共和国においてGL並びにGLH等に対して各種の訴訟が提起されており、係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求訴訟	(GL) 会社更生申立訴訟	(GLH) 損害賠償請求訴訟	(GLH) 暫定的資産凍結命令申立訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2018年1月10日	2017年12月26日	2017年12月26日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	<p>Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社連結子会社GLの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。GLといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りをしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTAは、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求めべく、これら一連の訴訟を提起したものです。</p>			
3. 訴訟を提起した者の概要	<p>(商号) J Trust Asia Pte. Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義</p>	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	<p>JTAは、タイ王国において、GL、GL取締役3名、並びに此下益司氏に対し、JTAの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。</p>	<p>JTAは、タイ王国において、GLの会社更生手続きの開始を求め訴訟を行っております。</p>	<p>JTAは、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。</p>	<p>シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他1社に対し、通常の事業業務で生じる以外の資産取引の禁止、及び、シンガポール国外への1億8千万米ドルまでの資産移転・処分を禁止するものです。</p>
5. 裁判の進展	係争中です。	<p>2018年3月19日付で会社更生申立訴訟が棄却されましたが、JTAは当該棄却に対する訴訟申立てがされており係争中です。</p>	係争中です。	<p>2018年2月23日シンガポール共和国高等裁判所は暫定的資産凍結命令を停止し解除する決定を下しており、その後、JTAは2回暫定的資産凍結命令に関する審判保留の申立てを行いました。なお、JTAは、同時に、暫定的資産凍結命令の停止、解除を不服として、当該決定の棄却（暫定的資産凍結命令の復活）を求め控訴の申立てを行っていましたが、2018年6月1日に結審し暫定的資産凍結命令が発令されております。</p>

上記の他、GLは、2018年5月21日付けでJTA及びJTAの親会社であるJトラスト株式会社（以下「Jトラスト」という。）から、かれらのこれまでの訴訟に対して、GLが法的要件を満たさない等と公表してい

るリリースが不正行為であると主張し名誉毀損による損害賠償を請求（結論として20,271,232.88タイバーツ（2018年5月22日のレート3.46円換算で約70百万円））する訴訟を提起されておりましたが、2019年1月31日に行われた予備審査段階において、タイ刑事裁判所は、G Lのウェブサイト上での情報掲載がJ T A及びJ T Aの名誉を毀損した事実はないとして原告側の主張は棄却されております。

(2) G Lの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、当該転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、J T Aが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、J T Aによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないものと認識しております。また、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、当社グループの事業運営は、現状上記一連の訴訟により影響を受けるものではありません。

なお、G L Hに対する暫定的資産凍結命令につきましては、現時点においてG L Hの資産はDigital Finance事業の一部であり、G L Hの日常かつ適切な事業業務で生じる資産取引等は制限されておりませんので、当該資産凍結が当社グループの業績に与える影響は大きくないと判断しております。

G L及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めて参る所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取って参ります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社日本橋本町菓子処、明日香食品株式会社、株式会社明日香
事業の内容 和菓子の製造・販売（食品事業）

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2011年6月に、明日香食品株式会社及び株式会社日本橋本町菓子処の株式の一部（明日香食品株式会社と株式会社日本橋本町菓子処の発行済株式の実質49%）を取得し、これまで持分法適用関連会社として和菓子の製造販売をメインとした食品事業を運営しておりました。当社が2018年6月27日に公表した中期経営計画の中で、当社グループは食品事業を主要な事業として位置付けており、その計画の一環としまして、持分法適用の関連会社であった株式会社日本橋本町菓子処の株式を追加取得することと致しました。株式会社日本橋本町菓子処株式を追加取得することで、同社及び明日香食品株式会社（その完全子会社である株式会社明日香含む）を連結子会社化し、食品事業において、今後5年間で消費者の健康志向に対応した商品開発・販売に向けたグループ協力体制の強化、コーポレートガバナンスの向上、食品事業の更なる収益力向上等を図ることを目的としたものであります。

③ 企業結合日

2018年10月1日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社日本橋本町菓子処、明日香食品株式会社、株式会社明日香

⑥ 取得した議決権比率

(株式会社日本橋本町菓子処)

企業結合直前に所有していた議決権比率	49.00%（間接保有含む）
企業結合日に追加取得した議決権比率	18.50%（間接保有含む）
取得後の議決権比率	67.50%（間接保有含む）

(明日香食品株式会社)

企業結合直前に所有していた議決権比率	49.00%（間接保有含む）
企業結合日に追加取得した議決権比率	3.27%（間接保有含む）
取得後の議決権比率	52.27%（間接保有含む）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として、当社が株式会社日本橋本町菓子処の株式を追加取得することで、同社の議決権を67.50%所有（間接保有含む）することになり、併せて、明日香食品株式会社の議決権を52.27%所有（間接保有含む）することとなったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日が2018年10月1日であるため、当連結会計年度においては、2018年10月1日から2019年3月31日までの業績が含まれております。ただし、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2018年4月1日から2018年9月30日までの業績は、「持分法による投資利益」として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していた株式の企業結合日における時価※	735,788千円
追加取得に伴い支出した現金	19,419 〃
取得原価	755,207千円

※時価の算定につきましては、株式会社日本橋本町菓子処に関しては、2018年10月の株式追加取得時の時価2,333円を参考とし、明日香食品株式会社及び株式会社明日香に関しては、改めて外部機関により時価の算定を実施し137,251円～196,072円と評価できたので、保守的に137,251円を採用しております。

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 198,499千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

574,155千円

② 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額 2,374,790千円

負債の額 2,069,551千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,289,855千円
営業利益	△56,802 〃
経常利益	△57,960 〃
親会社株主に帰属する 当期純利益	△86,500 〃

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、2018年4月1日から2018年9月30日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。

なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、監査法人アリアの監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「Digital Finance事業」、「スポーツ事業」、「コンテンツ事業」、「ゴム事業」の4つを報告セグメントとしております。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(Digital Finance事業)

当事業は、タイ王国、カンボジア王国、ラオス人民民主共和国及びインドネシア共和国において当社グループ独自のFintechを中心としたDigital Financeを展開しております。

(スポーツ事業)

当事業は、ソフトテニスボールの製造および販売、スポーツウェアの販売、スポーツ施設工事、テニスクラブの運営を行っております。

(コンテンツ事業)

当事業は、音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信及び関連するライセンス事業を営んでおります。

(ゴム事業)

当事業は、ゴムライニング、型物、洗浄装置、食品パッキンの製造および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	Digital Finance事業	スポーツ事業	コンテンツ事業	ゴム事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	9,546,073	1,561,286	454,616	1,511,116	13,073,092
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,546,073	1,561,286	454,616	1,511,116	13,073,092
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	2,496,581	77,702	△55,922	△175,928	2,342,432
セグメント資産	43,814,117	983,614	142,704	1,274,680	46,215,116
その他の項目					
減価償却費	172,090	11,400	1,594	7,234	192,320
のれんの償却額	140,060	—	—	—	140,060
減損損失	—	43,586	6,772	102,970	153,330
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	471,350	247,507	1,664	6,380	726,902

(単位：千円)

	その他 (注1)	調整額 (注2)	合計 (注3)
売上高			
外部顧客への売上高	169,211	—	13,242,304
セグメント間の内部売上高 又は振替高	228,760	△228,760	—
計	397,971	△228,760	13,242,304
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	△398,619	△343,820	1,599,992
セグメント資産	3,386,132	—	49,601,248
その他の項目			
減価償却費	7,200	—	199,521
のれんの償却額	—	—	140,060
減損損失	6,521	—	159,851
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,070	—	728,973

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・投資育成事業・事業開発事業等業績数値であります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額△343,820千円には、全社費用△638,017千円、その他の調整額294,196千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「Digital Finance事業」、「スポーツ事業」、「コンテンツ事業」、「ゴム事業」、「食品事業」の5つを報告セグメントとしております。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(Digital Finance事業)

当事業は、タイ王国、カンボジア王国、ラオス人民民主共和国及びインドネシア共和国において当社グループ独自のFintechを中心としたDigital Financeを展開しております。

(スポーツ事業)

当事業は、ソフトテニスボールの製造および販売、スポーツウェアの販売、スポーツ施設工事、テニスクラブの運営を行っております。

(コンテンツ事業)

当事業は、音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツの企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信及び関連するライセンス事業を営んでおります。

(ゴム事業)

当事業は、ゴムライニング、型物、洗浄装置、食品パッキンの製造および販売を行っております。

(食品事業)

当事業は、大福もち等の餅類、団子類等和菓子の製造および販売を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度において、持分法適用関連会社でありました株式会社日本橋本町菓子処株式を追加取得し、連結の範囲に含めております。また、当該追加取得に伴い、明日香食品株式会社及び株式会社明日香につきましても連結の範囲に含めております。当該3社におきましては、和菓子の製造販売に係る事業を行っていることから「食品事業」として報告セグメントに追加することといたしました。

なお、当連結会計年度の「食品事業」のセグメント情報については2018年10月1日から2019年3月31日までの期間における売上高及びセグメント利益を記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	Digital Finance事業	スポーツ事業	コンテンツ事業	ゴム事業	食品事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	9,446,586	1,375,644	455,695	1,664,532	1,986,095	14,928,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	9,446,586	1,375,644	455,695	1,664,532	1,986,095	14,928,554
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	1,610,804	149,056	△79,841	△73,960	△17,030	1,589,029
セグメント資産	47,080,516	885,504	110,286	1,193,899	2,270,741	51,540,948
その他の項目						
減価償却費	188,021	2,636	267	4,182	25,646	220,753
のれんの償却額	133,441	—	—	—	17,942	151,384
減損損失	—	1,349	—	15,720	—	17,069
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	181,425	3,563	385	30,141	2,846	218,363

(単位：千円)

	その他 (注1)	調整額 (注2)	合計 (注3)
売上高			
外部顧客への売上高	90,219	—	15,018,773
セグメント間の内部売上高 又は振替高	326,927	△326,927	—
計	417,147	△326,927	15,018,773
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	△179,219	△441,458	968,352
セグメント資産	2,396,169	—	53,937,117
その他の項目			
減価償却費	627	—	221,380
のれんの償却額	—	—	151,384
減損損失	1,979	—	19,049
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,000	—	220,363

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・投資育成事業・事業開発事業等業績数値であります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額△441,458千円には、全社費用△608,692千円、その他の調整額167,234千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	83.11円	77.83円
1株当たり当期純損失金額(△)	△45.37円	△4.12円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△3,427,565	△311,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△3,427,565	△311,661
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,549	75,701
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—